

麻生邸リアリティツアー事件国家賠償請求訴訟団ニュースレター

ででこい!

第7号

【'11年9月12日】

頒価：カンパ制

編集・発行：麻生邸リアリティツアー事件国家賠償請求訴訟団
連絡先：〒151-0053 東京都渋谷区代々木4-29-4 西新宿ミノシマビル2F
TEL: 03-3373-0180 FAX: 03-3373-0184
フリーター全般労働組合気付
Web: <http://state-compensation.freeter-union.org/> mail: realitytour.st.comp@gmail.com
郵便振替：00130-9-282713 口座名：麻生国賠
(他行からの振込 店名：〇一九店／預金種目：当座／口座番号：0282713)



3.11 東日本大震災以降、さかんになる反原発・脱原発の運動に対し権力の弾圧は激しくなる一方です。ますます麻生国賠が重要になってきていると言えます。そんな中行われた第7回期日は、裁判長が都へ求釈明を求めるなど、少しだけですがようやくまともな動きがありました。

【目次】

第7回 期日報告：p2 公判後の交流会報告、公安動向：p4

寄稿「麻生国賠によせて」：p5 原告リレーコラム：p6

書評「社会運動の社会学」：p7 活動日誌：p8

7.11 第7回期日報告

東京都は求釈明に答えろ！

報告：園良太（原告）

7月11日、麻生国賠7回目の口頭弁論が行われた。昼休みを利用した地裁入口でのピラ配りでは、麻生弾圧がどのような問題かを毎回説明しており、当時を知らない人にもチラシの受け取りが良い。また法廷が始まる前に裁判官に「不当逮捕だ」と抗議しプレッシャーをかけることが大切なのだ。私たちは国賠をしながらも様々なデモに関わっているので、その都度弾圧や救援も経験する。今回は前号に掲載された5月7日「原発やめろデモ!!!!」で不当逮捕が繰り返されたことに強く抗議した。

さらに前回の法廷の、公安条例違反を構成する客観的条件を明らかにせよという原告の再三の求釈明に対し、答える必要はないと繰り返す東京都＝警視庁と、それを追認する裁判所の姿勢を問題とし、今回の地裁前情宣では求釈明に消極的な裁判所の訴訟指揮は不作為で不当であると強く訴えた。ピラまき中、公安刑事が素知らぬふりをしてピラを受け取ろうとする



昼休みのピラ配り

ので、即座に取り返して暴露・糾弾したところで、そろそろ開廷の時間ということでいつもの721号法廷へ向かった。

裁判長が都へ求釈明を求める

そして第七回口頭弁論の冒頭、裁判長が東京都に求釈明を求めた！今までの中でも珍しい展開だ。とはいえその中身の大半は準備書面中の表現の不統一を指摘したもので、原告が求めてきた内容とは大きく隔たりがあった。私たちは確信的な質問から逃げ続ける東京都を毎回糾弾し続けてきたのだ。ただそれでも、公安条例違反には「実際に公共の秩序の安寧が乱された事実」が必要なかどうか、釈明を求めたことは、注目に値するといっていいたいだろう。

東京都は、内容を書面で欲しいと求めたが裁判長は「私の言ったことを正確に理解して釈明してください」と答えた。もちろんリアリティツアーでは渋谷の交通など乱されていない。人であふれかえるあの街を40名ほどがバラバラと歩くだけでは普段と何も変わらなかったことが映像でも証明されているのだ。「人の集まり」＝「デモ隊」＝「秩序を乱す暴徒」と刷り込まれ、存在証明のために不当逮捕を繰り返す警察のでっちあげである。

まずは上映を

また、原告は弾圧の実態を記録した映像の上映の必要性を訴えるために、不当逮捕映像から



法廷での原告

画像を切り出して要点を整理した書面を証拠として提出した。出発前に渋谷警察が「行っていい」と言っていたこと、所が後から来た公安警察が原告の歩行中に「どこかで警察から参加者に注意をさせて…」と謀議し、それがすんだら「行っちゃうね」と発言して原告に突入する所が漫画のコマ割りのように明確に表現されている。地裁前情宣でも掲示し、そのわかりやすさから大きな注目を集めた。

原告は証拠の重要性に鑑み、先に証拠調べとして上映すべきと主張した。これは数回前から主張し続けており、原告が状況を切り開くために待ちかねているものだ。だが裁判長は争点整理が先である、引き延ばしではなく必要な審理を行っているのだ、とあくまで自らの訴訟指揮を正当化した。5～10分で終わる口頭弁論を繰り返してもこのように言い張るその形式主義で官僚的な体質は明らかだ。真実を追究するのならば、まず動かぬ証拠を見るべきだ。

路上も世界も民衆のもの

実は8月6日の「原発やめるデモ!!!!」でも再び警察が不当逮捕を起こした。一人を東電前という象徴の前でいかにも見せしめ的に逮捕し、銀座の数寄屋橋ではいきなり隊列に突入

してきて二人目を「さらって」いったのだ。まさしくデモ破壊だ。怒りに燃えた私たちは二人を激励するために築地署に向かったが、何と今度は署前での激励行動中にいきなり「警察署への不法侵入だ」とでっちあげて不当逮捕し、その際殴る蹴るの暴行を加えた。そもそも警察署1階はロビーなので市民は出入り自由である。救援活動の末に、3名は無事釈放された。

ここから私は2点感じる。1点目は近年の警察が腐敗と劣化を深めており、組織維持のためならどんな犯罪でもでっちあげ、その際の手手法もますます手荒になっていること。2点目に、今回の福島原発事故で反原発運動が高揚した事を国家体制の危機ととらえており、どんな手を使ってでもつぶそうとしている。特に相も変わらずサウンドデモを目の敵にしているのだ。「路上は我々のものだ」という警察の管理意識が根底にあり、そこに私は最も怒りを感じる。路上もこの世界も、私たち民衆のものだ。

不当逮捕はうんざりだ！

繰り返されるデモ弾圧の中で、常に持ちだされる公安条例。その撤廃を求める麻生国賠は、状況を変え、問題の根底に迫る触媒になりたいと思っている。もう不当逮捕はうんざりだ！デモ規制はうんざりだ！ 3.11以降のデモの拡大深化を止めることなく続けよう！そのために私たちは法廷での映像上映や被告人そのものの証人喚問を早期に実現させていく。

次回の第八回口頭弁論は9月26日月曜日14時から721号法廷。傍聴席を埋めつくす熱い傍聴と支援をお願いします！

(法廷画：気井昇)

口頭弁論後の 交流会

口頭弁論が終わってからは、いつもは待合室で手短にすませるのだが、震災の影響なのか嫌がらせなのか待合室が閉鎖されていた。なぜわざわざ閉める必要があるのか。ともあれ、721号法廷廊下で20人以上が輪になって、弁護団からの簡単な説明と事務局の事務連絡を行った。

その後、いつもどおり日比谷公園に移って交流会。傍聴に来た支援者の中には、本当にいろんな人がいる。冤罪被害者、国賠原告、労働運動、反原発運動などそれぞれの戦線からの仲間たちがあつまった。



多くの仲間に支えられている

土田・日石・ピース缶事件でデッチアゲられ、その後無罪が証明された仲間も来ていた。「これからちょくちょく顔出せると思う」と、うれしい表明。

本当の組合民主主義を求めて組合幹部を批判して団結権侵害に対する損害裁判を提起し、歴史的勝利判決を勝ち取った新産別運転者労働組合の仲間はいつも複数名で参加してくれて、とても心強い。「今、公安条例をめぐって闘える運動は他に見ない」と熱いエールを頂いた。なお新井組合員統制処分無効裁判は、舞台が高裁にうつっている。

アレフの荒木さんもこの間ずっと支援してくれている仲間の一人だ。とにかくアレフはオウム真理教であったときからずっと、警察や公調だけでなく、地方自治体や学校・地域から徹底的に攻撃されている。人権に猶予も例外もない。破防法や組対法、共謀罪や暴力団条例など、人が集まることを犯罪化するような、いわば結社罪は全廃しなくてはならない。

また、5月7日の渋谷反原発デモで不当逮捕された当該2人も駆けつけてくれた。今回は紹介しきれなかったが、多くの仲間によって麻生国倍は支えられている。多謝！

公安動向(7月11日)

いつもどおり、情宣前から裁判所敷地内(正門周辺)に背広のデカがちらほら。

計5人確認されたが大体いつもと同じ面子。どこの闘争現場(右翼市民運動の集会でさえも!)にもいるのが数人いるが、仕事は顔を見せることなんじゃないかとすら思えてくる。

情宣をはじめると何気なく受け取ろうと接近してきたが、比較的精度の高い公安摘発員が「そいつポリだよ!」と声をかけて、近くにいた仲間が気づいて回収。「わからないだろうとおもって調子に乗るんじゃないよ」と釘をさし、いつもの記録撮影。

あちらも、もうどうでもいいのか、力なくピースサイン。



麻生国賠によせて

寄稿

濱口(F労・ヒッピー)

僕は裁判の専門用語とか仕組みとかわかってないので...(略)...普段思っていることと麻生邸ツアーの問題を絡め、詩とアジテーションをミックスした感じで書いてみました。

(編集部注:原稿同封の手紙より)

警察は犬だ。権力の犬。奴らが護るのは正義や市民じゃない。支配者にとっての秩序、奴隷制度を維持する為の法律。

「あんな不当逮捕するんじゃないかった…」そう必ず後悔させてやる。少なくとも、もっとももっとも「面倒な事」にしてやるから覚悟しておけ、犬警察共よ。ビビらせてやる。

口頭弁論において警察側が言う事は「無届デモ」だとか「園さんが煽動行為をした」だとか。警察自体、本気でそう思っている奴は、恐らくいないだろう。映像に残された警察の“半笑いの顔”がそれを物語っている……イヤな顔だ。

警察は喧嘩を売る相手を間違えた。犬のお巡りさん、噛みつく相手を間違えた。相手は大企業や権力やアーミー相手に暴れ回っている我らがエーズ園だぞ、そして絶望の地獄から生還した猛者揃いのフリーター労組だぞ。何を血迷ったか犬警察、我々を組し易いと判断したらしい。飼い主の顔を伺いながら、弱い(と思った)相手に暴力で襲いかかる犬警察の醜さよ。バカめ、警察は虎の尾を踏んだのよ、眠れる龍を起こしたのよ。そしてこの龍は、蛇のように執念深く、タチがわるいぜ。

裁判でさえ事実を捏造するポリ、だが長引けば長引く程、お前達は苦しむ事になるんだぜ。こちらには切り札がある。そう、当日の映像だ。すでに“勝ち”は我々の手の中にある。リンクを張れ、警察を恐れさせる火花を散らせ、飛び火させ、引火するんだ。あとはいつ爆発させるか、俺達は舌なめずりしながらそのタイミング

を見計らっているんだ。

資産などない俺達だが、情報という力は取り戻した。こうして俺達は世界をもぎ取り返していくんだ。いままで奪われ続けてきた世界を。銃とマネー、石油と血の海から。

道の歩き方にまで口を出さないでくれ。俺達は幼稚園児じゃない。ピストルとゲバ棒に引率された遠足か？抑圧の下の平和、ここは本当にシャバなのか。監視カメラの街で、人工衛星に位置情報を追跡され、いつのまにか背中には番号が振られ、目前には数字に支配された日々…ああなんてこと。資本にとって俺達は、奴隷として以外の生存を許されていない。何故なら麻生は金持ちで、リアリティーツアーの連中は、まるで連行されるかのように歩かされたからだ。この国には実は法律なんてなかったんだ。マネーだけが法律だったんだ。労働を消費以外の行為はすべて犯罪にされてしまうんだっ！！

まちがいなく奴らは、俺達を最初から捕まえるつもりだった。だがリアリティーツアーの連中に違法行為なんてなかった。しびれを切らした警察は無理矢理事件をでっち上げ、捏造した情報をマスコミに流した。

警察よ、楽しかったか？それで勝ったと思うのだろうか？ご主人様の機嫌は取れたかい？知ってるか、この国では逮捕歴があると偏見の目で見られてしまうという事を。誰の為、何の為の逮捕劇だったのか、はっきりとはわからな

い。ただ警察は遊び半分で人を捕まえるもんじゃない。

皆さん知っていますか、コンビニのカメラは警察の目なんだぜ。スマートホンは持ち主の位置情報をサーバに送り続けているんだぜ。電子マネーは、どこで何を買ったかすべて記録してるんだぜ。そしてお金自体が、銀行の信用創造から生まれたフィクションなんだぜ。

ゼロ・トレランス、マトリックス、ビッグブラザー、エージェント、マネー支配、食糧メジャー、情報統制、ゲバ棒とピストル.....
.....目覚めるんだ！！！！

9・11．麻生邸リアリティーツアー不当逮捕事件は、規模は違えど欺瞞性においては9・11の偽テロ事件に匹敵する。だから我々は決して

この事件をうやむやに終わらせてはならない。いつまでも執拗に、ヒタヒタと、奴らの首を狙い続けなければならない。この闘いにおいて敗北はあり得ない。だから警察共よ覚悟しておけ。我々に戦争を仕掛けた代償がどれ程高かつくか。お前らの軽はずみな行動が招いた報いを。二度と同じ様な事が出来ないようにしてやる。

俺達は貧困が産みだした怪物。今度は見学だけじゃ済まないぜ。渋谷署も麻生邸もデモ隊で包囲する事なんかわけないんだぜ。俺達は放射能で傷付いた手負いの獣。拳を突き上げて金持ち共の安穩な生活を揺さぶるのさ。俺達は支配者共に災厄をもたらす為に帰ってきた。飢えた狼のように、ピラミッドてっぺんの目をえぐり、喰らう為に...

「でてこい！」

原告リレーコラム 其の四「マッサージを受けた時のこと」

飯野歩(フリーター全般労働組合共同代表)

せんじつ、マッサージに行った。近所の「スーパー銭湯」的なものに併設されていたマッサージである。そこで、20分間ほどモミモミ、ゴリゴリしてもらい、マッサージ師に「左肩と左首筋が凝っている」と指摘された。さらに、マッサージ師に「腕が頬杖をついているか、曲がっているような感じになっているのではないか」と指摘された。まったくもって正しい指摘であった。

もともと、ひどい猫背であり、そのせいなのか常に腕がだらんとしていても、曲がっているといった妙な姿勢なのである。しかも、現在は介助職であり、中腰で腕を曲げて食事やら排泄やら歯磨きやらの介助をしている。

これを、マッサージ師に告げたところ。がてんがいったという感じで、「肩こり、腰こりはヘルパーさんに多い」ですからと言った。そして、左肩をグルグル回すとよいというアドバイスももらい、「肩が歪んでいると腰まで左に歪んでくる」という恐ろしいご宣託も下された。それから、日夜肩をグルグルさせている。

肩こりやら、腰痛やらにはやたらと「ボルタレン」なる市販薬を塗りたくっていた。ある時、友人の前で塗りたくったら、「それは欧米で依存症がでているやつだ。大体において、あなたは市販薬をつかひすぎではないか」と、言われる始末であった。

マッサージを軽く受けただけでも、体が軽くなった感じがして、これからは、もっと自然な感じで口ハスにヘルシーに行こうと思った。しかし、スーパー銭湯を後にした帰り道で、タバコを吸って、雨に打たれて濡れた。

なんだか、もう口ハス無理、と思った。



書評「社会運動の社会学」

大畑裕嗣 / 成元哲 /
道場親信 / 樋口直人 編
有斐閣選書

2008年、麻生邸リアリティツアーで、渋谷の駅頭で3人の仲間が逮捕されたとき、参加して目の前の逮捕を見ていた僕には何が起きたのかよく判らなかつた。デモやその他行動の最中に何をしでかしたでもない人が逮捕されるところは多分十回以上は見ているし、自分も逮捕されたことがある。しかし、何度経験しても、「え？逮捕？」とそのたびに思う。

逮捕自体が大きく報道されることもあまりなく、新聞の社会面の下のほうに警察発表そのままのベタ記事で出るか出ないかという程度。ネットが普及して以降は、報道されれば毎回のようによく某巨大掲示板などでは「逮捕されて当然」とときには「左翼が暴れてわざと逮捕された」などという訳のわからない罵詈雑言を浴びせかけられる。

実際、リアリティツアー事件でも、警察べったりのテレビクルーによる逮捕時の映像はニュースで流れたが、それに対する反応はそういうものだった。運動の側からは意識して、現場を撮影していた人たちの提供によるテープを編集し、映像をネットで閲覧できるようアップした。そうやって逮捕を指示している公安刑事の形相や機動隊の暴力の実態を見せることで、幾らかは運動と警察の関係がどのようなものか世に知らせることはできたかもしれない。が、悪意の罵声は止むことはない。わざと逮捕されて運動が盛り上げ

られるんだったらもう進んでやりますよ。どうやったら公安警察は逮捕してくれるのか、とかマニュアル作りますよ。逮捕者の救援とかやる前に。

逮捕される、勾留される、ということはその当人にも、仲間にもそれだけで大きな負担を強いらせることになる。逮捕された人にとっては警察署に幽閉され社会との交流がなくなることは不安を掻き立てるし、救援活動をする人たちだって抗議や、捜索への対応を自分で時間を作ってしなければならなくなる。デモが終わったらカラオケ行こうぜ、とか思ってたら予定全部キャンセル、なんて誰が望んでやるか。

しかし、一方警察権力に弾圧される、ということによって「鍛えられる」という側面もある。ツアーの救援活動もそうだったと思う。行動自体の主体、救援の主体、今訴訟という形で運動している主体が完全に一体のものではないが、関わった人たちは確かに「鍛えられた」。やりかえしてやるぞ、と国賠訴訟に持ち込んだ。勝つ見込みがあるかは知らない。が、「わざと逮捕されて運動を盛り上げる」なんてこととは無縁に、今も闘いは続いている。

「社会運動の社会学」という本について書こうと考えていたのだが、前振りが長すぎたようだ。近年に珍しく大人数の参加する運動となった、イラク反戦運動の記憶がまだ新しい



2004年に出されたこの本は、所謂社会運動を觀察する。社会運動の動機は何か、何をするのか、どのように情勢が影響するのか、何を果たすのか、を、具体的な事例を挙げて分析する。たとえばそれは反水俣病の運動だったり、生活クラブ生協の成果だったり、反原発運動の歴史だったり、ドイツの緑の党の軌跡だったりする。

挙げられている事例の中で興味深いのは、運動が組織化されるにつれて、新たな矛盾が生まれ、それを運動の中にとりこんだり排除したりしながら解決しようとしてゆく運動の作用。とりわけ、社会に自分たちの主張の承認を求め、それを實現してゆく過程で、運動と組織に引き裂かれていく緑の党の例が目を惹いた。

ドイツ緑の党は、当初議会外での社会運動の連合した、運動の「手足」として生まれ、「反政党的政党」と呼ばれた。政策に一切の妥協がなく、また、政党の「寡頭制の鉄則」を否定した「底辺民主主義」を掲げた。一定の支持を得たが、1990年に選挙で敗北した後、そのスタイルを変化させてゆく。党は何より議会外での運動を反映させる道具であり、そのために権限が集中され固定した指導

者や代表を持たない、という最大の特徴をほとんど捨て、政策的にも「現実」路線を採り入れ、社会民主党との連合政権参加にまで至る。

学生の頃から、「組織ではなく運動、結果ではなく過程」であると考えている自分には、政権に関与するという形で「成功」した緑の党が必ずしも良いとは思えない。政治勢力として力を持つためにスポイルされていく主張やスタイルのほうに惹かれてしまう。

リアリティツアーは結果としては、当初訪問するはずだった麻生総理(当時)の自宅に行き着かなかった。リベンジ戦でも途中で中止を余儀なくされた。国賠訴訟も、過去に「勝った」例は少ない。第三者的には「そんなのやるだけ無駄」かもしれないし、運動は当然に結果を求めているのだというある意味素直な見方からすれば、「わざと逮捕される」戦略戦術などという非現実的な考えが導き出されるのかもしれない。

が、やはり運動が求めるべきものはそのプロセスではないか、でなければ「社会運動」なんてしないだろう。と結局書評にならなかった文を締めくくっておく。

(権田原米三)

7月11日 第7回口頭弁論

7月27日 事務局会議

8月17日 8.6 原発やめろデモ!!!!!!弾圧救援会当該奪還で発言

9月2日 宮下国賠傍聴、集会で発言

9月7日 新産別運転者労働組合 新井さん統制処分無効訴訟・控訴審傍聴

9月9日 三多摩反弹圧集会で発言

9月12日 ニュースレター7号発行、事務局会議

★訴訟団日誌★

【編集後記】活動の合間を縫って編集作業をしていたら9.11新宿デモでの大弾圧の報せが!ふざけるな警察!今号の期日報告にもある通り、路上も世界も民衆のものだ!(ら)